

令和4年5月度 小山町農業委員会 議事録

1. 開催日時 令和4年5月10日（火）午前9時00分から11時00分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 2階 多目的ホール

3. 出席委員 18名

- | | | |
|-----|------|-------|
| 委 員 | 1 番 | 岩田 稔 |
| | 2 番 | 湯山光代 |
| | 4 番 | 岩田七郎 |
| | 5 番 | 小野麻利子 |
| | 6 番 | 池谷邦彦 |
| | 7 番 | 岩田和男 |
| | 8 番 | 田代一夫 |
| | 9 番 | 池谷 弘 |
| | 10 番 | 遠藤 豪 |
| | 11 番 | 岩田正治 |
| | ①番 | 山崎安雄 |
| | ②番 | 湯山直文 |
| | ③番 | 高橋 讓 |
| | ④番 | 鈴木元雄 |
| | ⑤番 | 小野 巖 |
| | ⑦番 | 勝亦文雄 |
| | ⑧番 | 鈴木陽一 |

⑨番 山口 晃

4. 欠席委員 3番 小見山益彦

⑥番 勝又宏司

5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第 11号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 議案第 12号 非農地証明申請書について

第4 議案第 13号 農地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

農林課長 湯山光司

事務局長 前田 修

田代絵吏

米山勘氏

7. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に委員会出席の謝辞と同時に田植え作業の進捗状況を延べ挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、5番 小野麻利子委員、6番 池谷 邦彦委員の両名を指名した。

(3) 議事

・議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田七郎委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は譲渡人は高齢のため農業経営が困難となっており、集落内の譲受人が規模拡大のため売買契約に至った経緯を報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが他に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は可決される。

・議案第12号 非農地証明申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号1について議案書、公図、登記簿、航空写真により詳細なる説明をなす。また事務局長より本案は昭和33年の国土調査の折山林に合筆されたものと認識していたことが原因で、今回小山町の申請により非農地とすることを補足説明する。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田七郎委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は現地調査でも雑木林化しており、非農地が妥当であると報告がある。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は可決される。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は位置図、公図、現況写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は長宝作は檜の70年生、また大曲は60年生となっており非農地化が妥当であると報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求める。

湯山直文、小野巖、遠藤豪各委員より非農地化に掛かる地目変更について意見が出た。

議長、他に発言はないので直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は可決される。

・議案第13号 農用地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求める。鈴木陽一委員より受け手の変更は残任期間となるのか質問があり、事務局より契約は解除しないで残任期間とする旨報告がある。

議長、に発言がないので直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は可決される。

4) 協議・報告事項

1. 農地法にかかる届出等報告

- ・届出案件なし

2. 部会報告

- ・農業振興部会 特になし
- ・農業政策部会 農業委員会だより7月号の発行準備
- ・農業最適部会 B 農地の非農地化の検討

3. その他

- ・農業会議情報 Vol 361 情報提供
- ・委員研修について
- ・活動記録簿について

(5) 閉会

遠藤豪職務代理が閉会を宣する。午前11時00分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年5月10日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員